

平成31年第2回臨時会

# 湯前町議会議録

開会 平成31年2月20日

閉会 平成31年2月20日

熊本県球磨郡湯前町

# 平成31年第2回臨時会

会 期 平成31年2月20日(水) 1日間

## 会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
2	20	水	本会議	午前10時	開会宣言 会期の決定 議案審議

平成31年第2回湯前町議会臨時会

[第1号]

平成31年2月20日  
午前10時00分開議  
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	承認第1号	専決処分承認について (平成30年度湯前町一般会計補正予算(第11号))
日程第4	議案第4号	平成30年度湯前町一般会計補正予算(第12号)について
日程第5	議案第5号	平成30年度湯前町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
日程第6		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

2. 応招議員

1番 遠坂道太	2番 椎葉弘樹
3番 森山宏	4番 黒木龍次
5番 味岡恭	6番 金子光喜
7番 高橋一雄	8番 黒木喜巳男
9番 山下力	10番 倉本豊

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議会事務局長 西村洋一 議会事務局主事 黒木あさみ

7. 説明のために出席した者

町	長	鶴	田	正	已	教	育	長	中	村	和	弘						
総	務	課	長	高	橋	誠	會	計	管	理	者	愛	甲	正	之			
税	務	町	民	課	長	堤	田	真	由	美	教	育	課	長	北	崎	越	介
保	健	福	祉	課	長	白	川	一	雄	建	設	水	道	課	長	皆	稻	克
企	画	観	光	課	長	本	山	り	か	農	林	振	興	課	長	森	一	彦
農	業	委	員	会	事	務	局	長	吉	田	精	二						

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（倉本 豊君） ただいまから平成31年第2回湯前町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。

本臨時会の説明員は、各執行機関代表及び委任された説明員として課長職及び各課職員が通知されています。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉本 豊君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、味岡議員、金子議員を指名いたします。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（倉本 豊君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第3 承認第1号 「専決処分承認について（平成30年度湯前町一般会計補正予算（第11号））」

○議長（倉本 豊君） 次に日程第3、承認第1号「専決処分承認について（平成30年度湯前町一般会計補正予算（第11号））」を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（鶴田正巳君） おはようございます。承認第1号について提案理由の説明を申し上げます。専決処分承認について、地方自治法第179条第1項により、平成30年度湯前町一般会計補正予算（第11号）を2月1日付けで専決処分を行ったもので、これを報告し御承認をお願いするものであります。内容は、先の1月25日湯楽里の機械室設備故障が発生し、早急な対応とその修繕に要する工事費の予算が必要となったものでございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ700万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ32億1,377万3,000円とするものでございます。詳細につきましては課長に説明させます。よろしくお願いたします。

○総務課長（高橋 誠君） 専決処分について御説明申し上げます。一般会計補正予算（第11号）を平成31年2月1日付けで専決処分を行ってございます。内容について御説明いたします。議案書の事項別明細書の9ページを御覧ください。款9商工費、項1商工費、目3観光費に、湯楽里の機械室設備改修工事700万円を補正計上しました。1月25日午前9時過ぎ、湯楽里の支配人から機械室内の設備が故障したとの報告がなされました。その内容は、男女の薬湯風呂の温泉施設の調節を行う三方弁が故障し、業者に修理依頼したところ、薬湯風呂だけでなくこの故障により連動するほかの設備についても併せて修理しなければ温泉営業ができなくなる可能性があるということの指摘を受けました。また、修理にかかる部品については納入に時間がかかるため、発注を急がなければならないとのことだったため、今回、至急、必要な設備の修理費を専決処分にて補正させていただいたものでございます。なお、お客様への対応として、館内への張り紙やホームページにて周知を行っているところでございます。次に歳入の説明でございますが、8ページを御覧いただきたいと思っております。款18繰越金に今回の補正財源として700万円を計上しました。以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。  
[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですのでこれで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論ありませんか。  
[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから承認第1号「専決処分承認について（湯前町一般会計補正予算（第11号））」を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。  
[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、承認第1号は、承認されました。

-----○-----

日程第4 議案第4号 「平成30年度湯前町一般会計補正予算（第12号）について」

○議長（倉本 豊君） 次に日程第4、議案第4号「平成30年度湯前町一般会計補正予算（第12号）について」を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（鶴田正巳君） 議案第4号、平成30年度湯前町一般会計補正予算（第12号）の提案理由の説明を申し上げます。一般会計補正予算につきましては歳入歳出予算

の総額にそれぞれ190万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,567万3,000円とするものです。補正の内容は、湯前町社会福祉協議会の学童保育施設のユニットハウス増設における基礎工事の経費、そして公用車の事故が発生したことによる修繕に要する経費を下水道事業特別会計に操出金として補正させていただくものであります。この公用車の事故におきましては、職員の安全確認が不十分であったことが原因でございまして、また、お互いけがを負うようなことではなかったことが幸いでしたが、私用車を含め、公用車の運転には全職員に注意を促したところでございます。安全運転の取り組みをさらに強く進める必要があると考えております。併せましてユニットハウスの基礎工事部分につきましては事前の打ち合わせ、情報収集等が不足しておったこと、そのことにつきましても併せてお詫びを申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。詳細につきましては課長に説明をさせます。

○総務課長（高橋 誠君） 一般会計補正予算（第12号）について御説明いたします。議案書の事項別明細書の歳出9ページを御覧ください。款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節19負担金補助及び交付金に、放課後児童健全育成事業費補助金110万円を計上いたしました。これは昨年12月6日の全協でご説明しておるところでございますが、今年度子育て支援対策として、また保護者のニーズに応え1年生から6年生まで74名を受け入れしておりますが、クラブ室が手狭になっており、今後80名以上の児童受け入れの申し込みがあると見込まれるため、ユニットハウスの増設により対応したいというものでございます。このユニットハウス、長期間において設置する場合、コンクリート基礎が必要ということが先日判明したものでございまして、コンクリート養生など工期を考えますとこの2月下旬から3月下旬にこの基礎工事分を先行して実施したいというものでございます。今回、事業化するにあたり、事務方の我々ですけれども確認が甘かったというところがあると反省しておるところでございます。大変申し訳ございませんでした。また、次に款7土木費、項4都市計画費、目1公共下水道費は、節28操出金に、下水道事業特別会計操出金80万円の補正でございます。先の1月4日、役場敷地内のちようど議長室と保健センターの間でございますが、職員が運転する公用車と、町民の方が運転する軽乗用車の衝突事故が発生したものでございます。その公用車は下水道事業で管理するものでございますので、修繕に要する経費を下水道事業特別会計の方に操出金として補正させていただくものでございます。次に歳入の説明です。8ページを御覧ください。款18繰越金に今回の補正財源として190万円を計上いたしました。今回、この公用車事故については左右確認が十分でなかったことに原因が考えられまして、私用車・公用車の運転には全職員に注意を促すところでご

ございます。私、役場の安全運転管理者として、昨年から運転技術講習会の導入と実施を行っているところですが、まだまだ不十分だと認識したところでございます。さらに強化していく取り組みを検討してまいり所存でございます。この度は大変申し訳ございませんでした。以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○保健福祉課長（白川一雄君） 先程も説明がありましたが、本町の学童クラブにつきましては、湯愛学童クラブへの申し込みが多数となっております。平成31年度の現在の希望者数が84名となっております。平成29年度に建設した学童クラブハウスに加えまして新たにユニットハウスを設置し、既存の学童クラブ定員60名、ユニットハウス定員30名で運営し、放課後児童健全育成事業学童クラブへの全員の受け入れを行い、学童クラブに入りたい、入りたいという地域住民の皆様の願いをかなえ、子育ての支援を行うこととして協議を進めてまいりました。今回ユニットハウスの設置に関しましては、基礎工事が必要と判明した経緯につきましては、統一地方選挙の時期となりプレハブやユニットハウスの利用申し込みが多くなってきて、ハウスメーカーからリース会社に対しまして建築確認申請が必要ではないかとの確認が必要という連絡があったところであります。調査を行いますと、面積が10平米以上で、設置期間が3年と長期にわたっておりまして、小学校敷地は建築確認申請が必要な区域であり、ユニットハウスであっても必要と判明したところであります。また、建築確認申請が適合するためには、用途が学童クラブと子どもが利用する施設であり、その構造上のことから基礎工事が必要と判明したところであります。町役場から社会福祉協議会に対しまして、基礎工事の必要性やその内容、手続き、費用の面も確認しておくよう指導を行ってきたところでありますが、確認不足により本日の臨時議会での提案となりました。本来は役場の方でもユニットハウスの案が出てきた時点で、十分に法的なクリアができるよう確認調査をすべきでありました。改めまして、この度は私の確認不足により本日の臨時議会の開催となり誠に迷惑をお掛けしました。申し訳ありませんでした。今後は、社会福祉協議会との連絡をさらに密に行い、平成31年度からの学童クラブへの子どもたちの受け入れが支障なく行えるよう、良質な子育て環境が整備できるように取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○1番（遠坂道太君） 今、白川課長から御説明いただきましたが、庁舎内での根本的な基礎工事とか横の連絡があまり取れていなかったのではなかろうかと私は思います。その辺を十分今後とも、建物であれば建設水道課であるわけでございます。お互いの連携を取れるような形をしていただければと思います。

- 建設水道課長（皆越克己君） 議員ご指摘のとおり、連携が不十分でありましたことを重ねてお詫び申し上げたいと思います。今後十分気をつけてまいりたいと思いません。申し訳ありませんでした。
- 2番（椎葉弘樹君） 同じく、9ページの放課後児童健全育成事業費補助金について伺います。平成31年度は84名ということですが、数年後には定員60名を割ってくるのが予想されます。そのときに、今回基礎工事をする部分の撤去についてはどのようにお考えでしょうか。お伺いします。
- 保健福祉課長（白川一雄君） 現在予定しておりますのは3年ほどというふうに考えておるところでございますが、これにつきましてはそのときの子ども数と希望者数に応じて変わってまいります、あくまでも本町の立場とすれば長い期間ではないということですね、そのためのユニットハウスという選択に至ったところでございます。基礎工事につきましては小学校とのその時点での協議を行いまして、必要であれば元に戻すというところを考えているところでございます。
- 2番（椎葉弘樹君） そのときの町の支出としてはどのようにお考えでしょうか。
- 保健福祉課長（白川一雄君） 学童クラブの受け入れにつきましては、湯愛学童クラブの方でも既存のクラブハウスの定員が60名程が適正な規模、それでも多いくらいなんですけども、本来社会福祉協議会の方では4年生までの受け入れで止めたいとか色々提案があったところがございます。そういった中で、町の方針として先程申しましたように子育ての支援をしたいというところで、できるだけ受け入れられる方向で検討してくれということでしたところがございます。今回のユニットハウスの設置に対する必要な経費につきましては、町の単独予算の部分で出せる部分と、整備について国・県の補助をいただく部分がございますが、不足する部分について町の方で補助をする予定をしております。そういったところで撤去の費用につきましても最終的には町の方で費用をみてやらなければいけないのではないかと考えているところがございます。
- 7番（高橋一雄君） 遠坂議員の指摘に対して、建設課長の方からも謝罪がありましたが、本当に建設課がこの事業にコミットしてて、事前に今回の問題点を指摘できるような能力があったんですか。お尋ねします。
- 建設水道課長（皆越克己君） 説明の中でもありましたとおり、十分な確認等が漏れていたというところでの今回の事態ということであったと思いますので、今後ともに十分に準備等怠りないように進めていかなければならないというところで肝に銘じているところがございます。
- 6番（金子光喜君） 先程、2番議員の質問の中でユニットハウス撤去後の後の整理ということであったんですけども、ユニットハウス自体はどういう形になるのでし

ようか。下取りなり買い取ってくれるところがあるなりすればできるんですけども、ない場合どういう形で利用を考えているのかありましたらお伺いします。

○保健福祉課長（白川一雄君） これにつきましては、利用が年数を限ってというところで現在の契約の予定では3年間のリースということで、1年ごとに100万円、3年間で300万円ということで見積をいただいているという話でございます。必要な期間が終了しますと、返却するというところの手続きになるかと思えます。

○6番（金子光喜君） ユニットの件については了解しました。あともう一点お伺いしますけども、事故の件についてですけども、役場の敷地内での事故ということで非常に残念に思うわけですけども、役場の敷地内であれども道路だという認識でおります。普通の道路であれば一旦停止のラインがあったり、徐行すべき表示もあったりするわけですけども、それが無いということで注意が散漫になっていたのかなと、お互いですね思いますが。現在、役場の敷地内を見ますと、以前引かれていた駐車場の駐車スペースのラインについてもかなり薄れてきていて、先日は駐車スペースでないところに車が停めてあってですね、なかなか他の人が迷惑したような経緯がありまして、駐車スペースを明確にするなり、通行するところを明確にするなり、また、一旦停止した方が良いような所はラインを引くなり、そういった対応をしっかりしていくべきではないかと思えますけど、担当課長の御意見をお伺いしたいと思えます。

○総務課長（高橋 誠君） 今回の事故、やはり一旦停止等々も含めて敷地内では安全確認を十分にしないといけない。そのために、白線なり止まれのライン等々注意を促すような対策は打つべきだと思っております。駐車場の白線等ご指摘のとおり、消えている部分が多数ありますので、この付近も今後白線を含み整備をするような形で予算化できればと思っております。

○6番（金子光喜君） しっかり対応していただけるということを確認させていただいたところですけども、現状ですね、駐車場のラインについてはわかりにくうございます。今、申告の御相談とかで多くの町民の方が役場に来られるような流れがございますし、また、区長の放送とかもありましてですね、車がたくさん止まるような状況になるかと思えます。今、見えていないような状況は早急に簡易的なラインでも引いていただいた方が町民の方も安心して駐車できるのかなと思えますけども。

○総務課長（高橋 誠君） 現行の修繕予算等々も見させていただきながら、できる部分からやればなと考えております。

○6番（金子光喜君） 普通にスプレーとかでもいいですので、とりあえず引いていただくのが大事なかなと思えます。現状見てもらうと非常に駐車スペースが分かりづらいです。お願いします。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですのでこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第4号「平成30年度湯前町一般会計補正予算（第12号）について」を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第5号 「平成30年度湯前町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」

○議長（倉本 豊君） 次に日程第5、議案第5号「平成30年度湯前町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（鶴田正巳君） 議案第5号、平成30年度湯前町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由の説明を申し上げます。下水道事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,279万9,000円とするものでございます。補正の内容は先程一般会計補正予算（第12号）で御説明したところでございますが、公用車事故の修繕費に要する経費でございます。詳細につきましては課長に説明させます。よろしくお願いいたします。

○建設水道課長（皆越克己君） 議案第5号、湯前町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。歳入歳出補正予算事項別明細書により歳出から御説明いたします。6ページをお願いいたします。款2下水道維持管理費、項1維持管理費、目1公共下水道維持管理費、節11需用費につきましては、公用車修繕料として80万円を計上しました。次に歳入です。5ページをお願いいたします。款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、一般会計事業費繰入金としまして80万円を計上いたしました。この補正予算につきましては、先に一般会計補正予算の際、説明のとおり建設水道課管理の公用車の事故にかかる経費につきましてお願いするものです。関係者の方にはご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。今後はさらに安

全運転に努めてまいります。以上で説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号「平成30年度湯前町下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（倉本 豊君） 日程第6「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。議会運営委員長から会議規則第74条の規定によってお手元に配りました「次の議会の会期・会期日程等議会運営の基本に関する事項、及び前項以外の議長の諮問にかかる事項」について、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 以上ですべての議案審議は終了いたしました。ここでお諮りいたします。本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上、本日の日程は、全て終了いたしました。会議を閉じます。

-----○-----

○議長（倉本 豊君） これで、平成31年第2回湯前町議会臨時会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午前10時27分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

平成 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員